17．八幡市橋本・岡家文書調査

竹中　友里代

１．橋本の旧家岡家について

橋本では遊廓設置以前からの旧家である岡家は油屋の屋号をもつ。そのほかの橋本の旧家も煙草屋・小間物屋などの屋号があることから街道沿いの商家であったようだが、遊廓経営には携わっていなかった。岡家は江戸時代の末に先祖が美濃山から橋本に移住したという。養子の定吉は明治 28 年（1895）頃に小金川の宅地を購入し橋本の土木建築関係の仕事をしていた。先代は橋本小金川の京街道沿いで電気工事請負店や地元名士が集まる喫茶店を営んでいた。

２．徳川家康・徳川家定朱印状

最初に拝見した文書は徳川家康と徳川家定の朱印状である。家康朱印状は、慶長５年（1600）５月 25 日付け善法寺宛て、石清水八幡宮領内合わせて 140 石の知行目録である。石清水領内には慶長５年に家康朱印状が 361 通発給され、朱印状は将軍代替時に次の将軍の朱印状が出される。その際それ以前の朱印状改めが行われ、石清水領内では大量の朱印状管理のために、様々な工夫がされている。そのひとつに朱印状の分類がある。神人身分や居住地の町名、寺院では山上諸坊と山下寺庵の禅宗・浄土宗・法華宗などである。

石清水の社務家にたいしては、田中家・善法寺・新善法寺・壇家の各四家宛てと、後に善法寺家預かりとなる五さ宛て、再興された東竹家の知行となった貞庵分の朱印状の６通である。岡家に伝来したのはこのうちの善法寺宛てである。

神領を支配する検校職就任の次第が祠官家間で乱れ、その裁定として慶長５年５月 15 日にまず田中家を社務とした。社務四家には同年５月 25 日田中・新善法寺・善法寺・壇の順序で廻職を定めた「徳川家康社務廻職判物」が出され、これに家康の花押が署された。同時に領知については家康朱印の知行目録が出された。社務四家にはこの２通が一組であることがわかる。

明治維新で社務家の各当主は還俗し善法寺家は家名を菊大路と改名したが、その後一家を継承できず古文書は田中家に移譲され菊大路家文書として石清水八幡宮文書を構成する。この菊大路家文書をみると神領内に出された朱印状の多くが同家にも伝来していたが、この善法寺宛ての家康朱印状はなく、この時所在不明の１通が今回見いだされたのである。岡家の先々代は書画を好み商家として成功した名士として善法寺家の援助のために購入したと伝える。

もう１通は安政２年（1855）禅宗拾箇寺組宛ての徳川家定の領知朱印状である。神領内山下の禅宗寺院は、五箇寺組と拾箇寺組がある。五箇寺組は神応寺を筆頭に橋本の常徳寺に全昌寺・巣林庵・慶春庵である。拾箇寺組は、際目村の安禅寺と禅家九箇寺 (周貞庵・華厳寺・西

庵・講田寺・円蔵主・宗徳庵・江西庵・栄椿庵・集林庵）である。橋本平野山にある講田寺には、享保３年（1718）の徳川吉宗朱印状の写と、禅宗拾箇寺組宛の将軍代々の朱印状を保管する漆塗りの御朱印箱が残る。講田寺文書には延享３年（1746）「組中定規」があり、１年交代で朱印状を守護し、毎年正月に年預の寺に拾箇寺が集まり朱印箱内の通数を記録するなど管理方法が定められた。この家定朱印状は禅宗拾箇寺組の朱印箱に収納されていたであろうが、近代に橋本で人望ある当家が預かったか、善法寺家から移譲されたか伝来の経緯は不明である。

３．岡家文書の概要

巻子の「役行者縁起」は、石清水八幡宮の境内で祀られていた役行者像が明治の神仏分離で破壊されるところに、信仰篤い住民がとどめて橋本に安置するに至った経緯が記されている。松花堂庭園整備に着手した志水の井上忠継による揮毫である。「石清水八幡宮縁起」１巻は、永享５年（1433）足利義教が八幡宮に奉納した「八幡縁起絵巻」の写である。原本は昭和 22 年（1947）の社務所火災で焼失したが、石清水八幡宮には享保 13 年（1728）に橘継雄が勤写した美しい彩色絵巻が伝わる。絵画部分まで書写された写本が各地に残るが、これは詞書だけを写している。

そのほかには年紀はないものの淀川筋の渡し場の彩色図がある。また天保２年（1831）「神領橋掛り扣帳」は、岡九郎兵衛が書写し、神領内の道のりと橋・樋門の名称・場所・橋の長さや巾などの規模・新造の年・増水で傷んだ時の修理や維持管理法などが図入りで記されている。内水洪水で苦しんだ神領の水害対策や対岸との渡しの維持に関わっていた。近代文書には「西山清丸社拝殿見積書」や明治 12 年「男山八幡宮鳥居の図」などがある。男山八幡宮駕輿丁神人の提灯が残り、昭和 40 年代頃までは石清水八幡宮の祭礼に奉仕していた。

近代の岡家の営みについては、岡九左衛門による明治 13 年の土地買受証文、金銀貸付証文が袋詰めで大量にある。地券証も数十枚残り資産家であったことを示す。明治初年頃の金銭出納の大福帳もあり、恐らく全体で数百点はあろう。現在岡家は橋本から離れ他所へ転居されているが、橋本地域では近世以来街道沿いの商家の営みを知る資料は初出であり貴重である。

参考文献

石清水八幡宮『続石清水八幡宮史料叢書』三　菊大路家文書目録、1985 年

石清水八幡宮『石清水八幡宮史』第六輯、1995 年

東大史料編纂所『大日本古文書 家わけ第四』石清水文書之三 田中家文書、1911 年、650 ～ 661 頁

同　石清水文書之六菊大路家文書、1915 年、580 ～ 594 頁

石清水八幡宮の文化財 https://iwashimizu.or.jp/about/bunkazai/

石清水八幡宮祭儀部『石清水祭書類綴』1973 年

京都府立大学『八幡地域の古文書・石造物・景観－地域文化遺産の情報化―』2011 年

調査参加者

岩本悠梨 (4 回生)、Anna Dulina(京都大学博士後期課程)

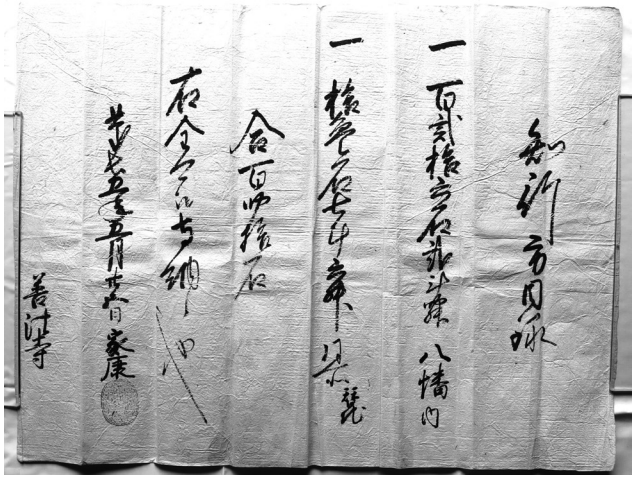

写真１　徳川家康知行目録

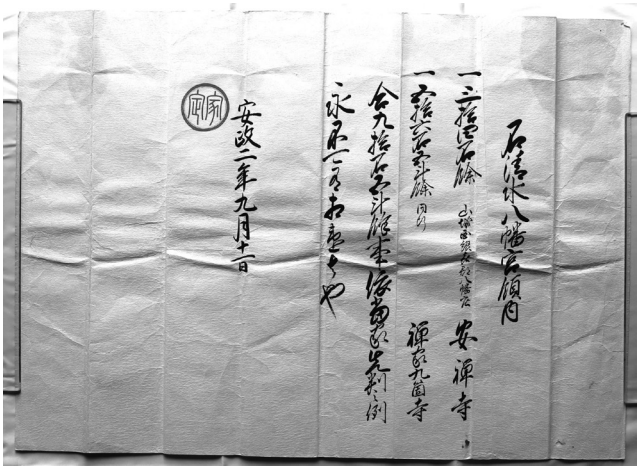

写真２　徳川家定領知朱印状

【徳川家康知行目録】（本紙 四七・三×六四・六cm）

（包紙）

「（貼紙）
「家康公朱印」　　善法寺」

知行方目録

一百弐拾六石弐斗四升　　八幡内
一拾参石七斗六升　　同所 替地
合百四拾石
右全可被寺納候也
慶長五年五月廿五日　家康（朱印）
善法寺

【徳川家定領知朱印状】（本紙 四五・五×四三・九cm）

石清水八幡宮領内
一三拾四石余　　山城国綴喜郡八幡庄　安禅寺
一五拾六石五斗余　同断　　禅家九箇寺
合九拾石五斗余事依当家先判之例
永不可有相違者也
安政二年九月十一日
（朱印）（家定）

編集後記

フィールド集報の組版作業は、歴史学科文化遺産学コースの考古・建築・地理・文化情報の合同実習メニューとして学生が Adobe 社の InDesign を利用しておこなっている。

今年度は、３年ぶりに多様な場所・フィールドで調査をおこなうことができた。調査時だけでなくその後の作業においても多くの方々からご協力を賜った。ここに改めてお礼申し上げる。

海外の調査も徐々にではあるが再開されるようになった。来年度はまた違うところに行きたいと思う今日この頃である。（き）

京都府立大学文学部歴史学科
フィールド調査集報　第 10 号

編集・発行　京都府立大学文学部歴史学科
〒 606-8522　京都市左京区下鴨半木町 1-5
発　行　日　2024 年 3 月 30 日
印　　刷　株式会社 北斗プリント社
〒 606-8540　京都市左京区下鴨高木町 38-2